



わたなべ 渡辺 けんじろう

議員定数削減

議員報酬削減

保育士 経験を生かす!

実績

◇経歴：現在2期目。議会運営委員長・会派幹事長・建設常任委員長を歴任。保育士経験を生かして、子育て・教育環境の改善に現場目線で取り組む。行財政改革により、住民福祉の増進を図るための財源確保にも取り組む。同志社大学文学部英文学科卒業。店舗マネジメントで業務改善・人事制度に携わる。学習塾講師、市内塩瀬地区などで保育士として勤務。
◇地域活動歴：西宮市消防団員、西宮青年会議所特別会員 ◇趣味：吹奏楽（ファゴット）、ベース、国内旅行

【Contents】

◇今年度の特徴的な取組 ◇旧リゾ鳴尾浜跡地の活用方針決定 ◇一般質問のご報告【市立中学校における生成AI活用】

令和8年度西宮市当初予算 全会計3711億6366万円 ～特徴的な取組を紹介します～

7月開院 県市統合病院・市立中央病院閉院関連

※下記は主な項目です。各項目で一部事業費の重複があります。

- ・整備事業 → **4億5054万円** (昨年度7620万円)
- ・退職手当等 → **16億5173万円**
- 市職員を退職して県に就職することになります。退職手当等と県移籍後に給与減となる職員の一定期間経過措置額を負担します。
- ・兵庫県への新病院運営費負担金(9か月分) → **4億4188万円**
- ・救急ワークステーション(消防局と医療機関の連携拠点)整備 → **3403万円**
- ・病院事業清算費特別会計 → **33億3659万円**

市立中央病院が閉院することに伴う事業費清算のための特別会計

認知症無償診断事業 → 7824万円

65歳以上の高齢者の認知症・軽度認知障害の有病率は28.3%と推測されており、今後更なる増加が予測されます。65歳以上の方を対象に無償診断を実施す

ることで、早期発見・早期対応につなげます。

認知症賠償保険 → 76万円

認知症の方が偶発の事故で他人にけがを負わせたり、財物を壊したりすると、損害賠償責任を負うことがあります。市が契約者となり保険に加入し、賠償金を保険で補償することで、認知症の方本人と家族にとって安心できる環境を整えます。

RSウイルス感染症定期予防接種事業 → 8833万円

予防接種法に基づく定期予防接種の対象となるため、西宮市でも実施体制の整備、対象者への周知、定期予防接種を開始します。対象は妊娠28週から妊娠36週までの妊婦の方です。

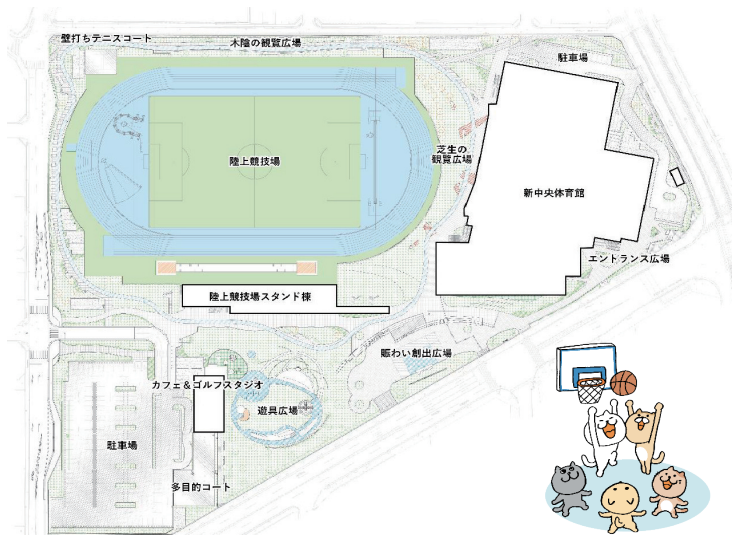
大社中学校教育環境整備事業 → 5億4852万円

市内で唯一、昭和20年代に建築された校舎があり、施設の老朽化が進んでいることから、優先的に整備すべき学校と位置付けられており、今年度は擁壁改修、仮設校舎の建設に着手します。

西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備 ～今後のスケジュール～

平成29年度に実施された埋蔵文化財試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地となり、発掘調査が実施されています。そのため、現時点の供用開始予定時期は、新陸上競技場が令和10年度、新体育館が令和11年度、公園全面が令和13年度です。また、物価変動や当初の契約にない追加工事のために、契約金額が当初の218億円から248億円まで増額されています。

【今後のスケジュール】	発掘調査	
	令和	内容
第1期	令和8年度	新陸上競技場新築工事着手(9月)
	令和9年度	新体育館新築工事着手(夏)
	令和10年度	新陸上競技場供用開始(上期)
	令和11年度	新体育館供用開始(夏頃)
第2期	令和12年度	
	令和13年度	公園全面供用開始(未頃)



旧リゾ鳴尾浜跡地の活用方針が決定

経営破綻した、西宮市の第三セクターが運営していた旧リゾ鳴尾浜跡地エリアですが、再整備に向けて事業者が選定されました。

令和8年7月に実施協定締結、9月から旧リゾ鳴尾浜施設の解体工事着手、令和10年4月から一部供用開始、夏頃に全面供用開始を予定しています。

市は、初期整備費として2億7300万円、事業者提案の収益施設等を除く公園エリアの指定管理料として、19年間の指定管理料として、年間5400万円を事業者に支払う予定です。収益施設の設置許可使用料として月額約64万円(年間約770万円)が市の収入となるため、合算して年間約4630万円の歳出となります。*初期整備費を除く

リトリートをコンセプトとして、温泉・スパ施設、飲食・

交流施設、ペットサービス施設などの施設機能が提案されています。公園エリアには、イベント利用が可能な多目的空間、遊具広場、足湯等が整備される予定です。

施設と公園全体を一つの空間として一体的に捉えた管理運営を目指しています。



AI時代を生きる力を、中学校から ～市立中学校での生成AI活用と情報リテラシー教育～

現行の学習指導要領はAIの存在を前提として、社会の変化が加速・複雑化するこれからの時代に必要な資質・能力の育成を目指している。育成に向けて適切に生成AIと向き合い、利活用できるよう、学校現場の視点から基本的な方針及び実務のポイントを示すことが求められる。

文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」では生成AIが社会生活に組み込まれていくことを念頭に置き、情報活用能力の育成を一層充実させる必要があるとされている。

【Q】
ガイドラインを踏まえて市立中学校における取組および利活用の現状は。

【A】
生成AIについては、学習活動で用いることを通じて生徒の思考力・判断力・表現力の育成が期待できるなど、生徒が生成AIを利活用するための知識を習得することが大切である。

ガイドラインには、「生徒の学習場面での利活用に当たっては、生成AIと人間との関係を対立的に捉えたり、必要以上に不安に思ったりするのではなく、生成AIは使い方によって人間の可能性を広げてくれる有用な道具にもなり得ることを理解した上で、発達の段階や情報活用能力の育成状況に

十分留意しつつ、リスクや懸念点に対策を講じた上で利活用を検討すべきである。」と書かれている。

まずは中学校3校にて、生徒が文章の推敲などに用いるほか、著作権に関する注意点などの情報モラル・リテラシー教育も含めて検証に取り組んでいる。検証やその後の展開を通じて、各中学校での生成AIの活用状況を把握することにも繋げていく。

また、本市独自の生成AI利活用ガイドラインを令和8年度の早い時期に策定することを検討しており、令和8年度のしかるべき時期から、生徒による利活用に本格的に取り組みたい。

【Q】
利活用の前提となる情報活用能力・リテラシーの育成にどのように取り組んでいるのか。



【A】
現在、各種授業で生成AIを用いるに際して、必要な注意事項を体系的に確立して伝えられている状況ではない。今後策定予定の本市独自のガイドラインの中で必要事項を整理し、知識の不足による悪影響を防げるよう、各校の指導に資する参考資料として完成させたい。

市政に関するご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。XやInstagramへのコメント・メッセージは確認できない場合があります。返信が必要な場合はメール・SMS（携帯電話のショートメール）・お電話にてご連絡ください。

お問い合わせ・連絡先

- 〒662-8567 西宮市六湛寺町 10-3 議員控室
- 電話：070-2450-4296
- メール：wataken116@gmail.com

わたなべけんじろう



公式ライン (@020mgmqb)

